



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

特集 子ども

子どもを守り、 未来へ育む

INDEX

- 2 グラフで見る子どもの人権
- 3 絵本はいいね。
長谷川 義史さん(絵本作家)
- 4 子どもの権利の到達点と今後の課題
大江 洋さん(岡山大学大学院教育学研究科 教授)
- 5 わるぐち かげぐち
悪口・陰口のひみつ
なかむら のりこさん(スクールカウンセラー)
- 6 児童虐待の防止のために
友田 明美さん(福井大学子どものこころの発達研究センター 教授)
- 7 「児童の権利に関する条約(子どもの
権利条約)」国連採択30周年
- 8 情報ぷらざ



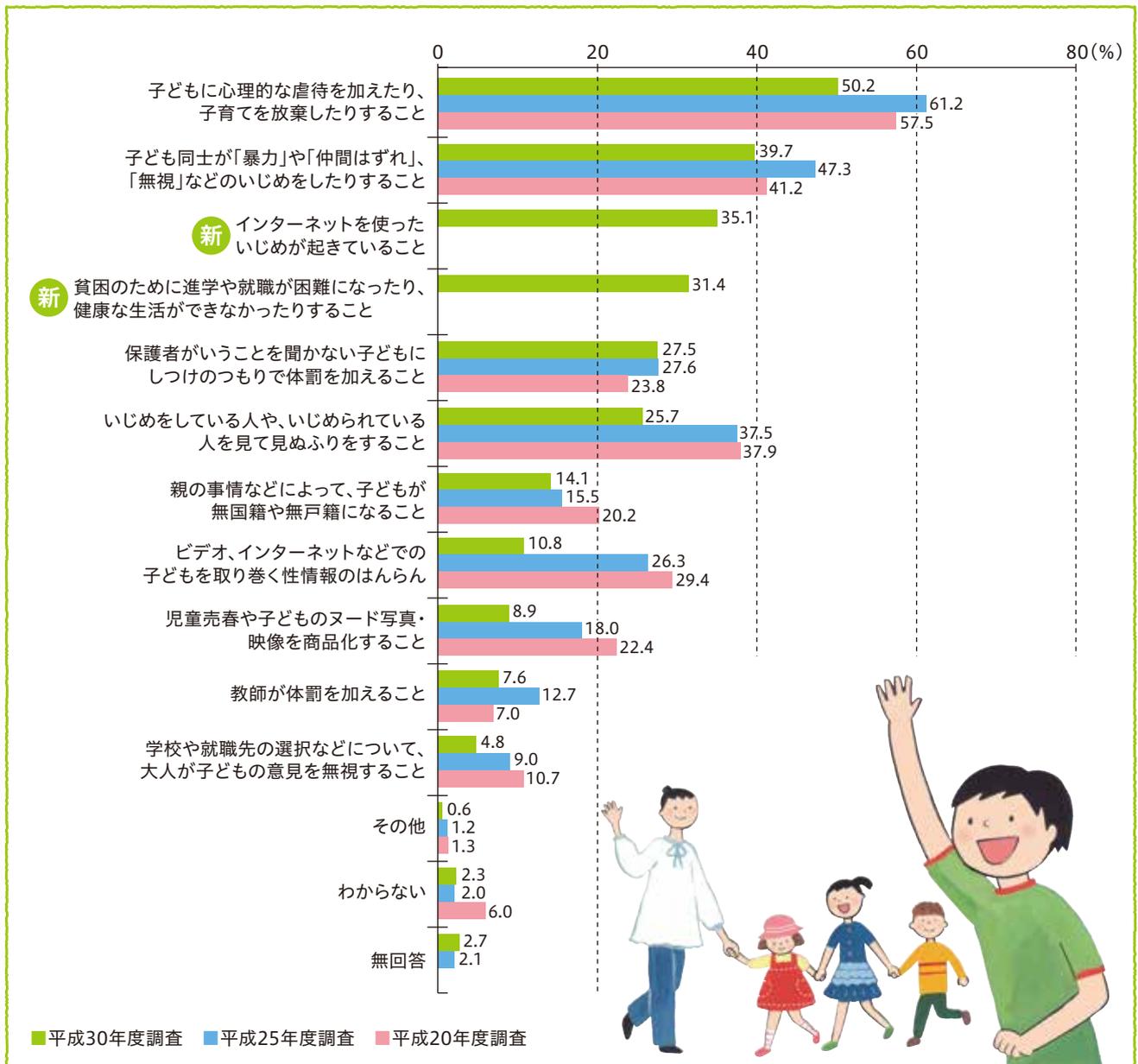
今年は「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が国連で採択されて30周年にあたります。子どもも大人と同様に一人の人間として尊重され、守られなければなりません。しかし、家庭や社会の環境は大きく変化し、いじめ、虐待など子どもが被害者になる事案は増加しています。本号では、家庭、学校、地域がつながり、社会全体で子どもを見守り、育てていくことの大切さについて考えてみましょう。

グラフで見る子どもの人権

平成30年度 人権に関する県民意識調査の結果より

子どもに関することで、人権上、特に問題があると思うこと

(○は3つまで)



兵庫県が昨年度実施した人権に関する県民意識調査の結果を見ると、子どもに関することで県民の皆さんが特に問題があると思うことは、「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること」が50.2%で最も高く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること」(39.7%)、「インターネットを使ったいじめが起きていること」(35.1%)、「貧困のために進学や就職が困難になったり、健康な生活ができなかったりすること」(31.4%)になっています。

この人に
聞く!

絵本はいいね。

絵本作家

はせがわ よしふみ
長谷川 義史 さん

Profile

1961(昭和36)年、大阪府藤井寺市生まれ。グラフィックデザイナーを経て、2000(平成12)年『おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん』(BL出版)で絵本デビュー。著書に『いいからいいから』(絵本館)、『おならまんざい』(小学館)、『だじゃれ日本一周』(理論社)、『へいわってすてきだね』(プロンズ新社)など多数。

ユーモラスでおおらかな絵本を次々と生み出す人気絵本作家の長谷川さん。創作活動の他にも絵本を通じた人権講演会や絵本ライブなど幅広く活躍中の長谷川さんに話を伺いました。

絵本作家になっただけは

僕は、絵を描くのが子どもの頃から大好きでした。もともとはグラフィックデザイナーとして、依頼された内容を形にするグラフィックデザイナーやイラストの仕事をしていたのですが、自分の考えたことを自分で絵にして一冊の絵本にすることにはずっと憧れていました。

絵本作りの発想のものは

日々の生活をおもしろがること、興味を持つことです。作品のテーマを設定し

たことはなく、思いついたことを作品にしています。テーマは、作った後に勝手に出てきます。

絵も自分が描けるものを描いているだけです。僕の絵を見てあたたかい気持ちになっていただけたらうれしいことです。

絵本作りの原動力は

講演会や絵本ライブで絵を描きながら話をするのですが、参加している子どもたちも大人もみなさん楽しんで笑い泣きです。子どもたちに読み聞かせをするのは、僕自身もとても楽しいことですし、子どもたちの反応がその場ですぐわかるので、子どもたちを知るには大切なことだと思っています。「次も子どもたちの喜ぶ絵本を作りたいな」と思います。

絵本が子どもたちに与える力とは

はつきりとはわかりません。けれど、絵本がきっかけで、「本って楽しいね」と本好きになる子どもたちを、僕はこれまでたくさん見てきました。

子どもたちには、豊かに想像し、命の大切さややさしい気持ち、相手を思いやる心など、いろいろなこと

を絵本から感じてくれるとうれしいです。

絵本を通して子どもや保護者を含む大人に伝えたいことは

僕も3人の子育ての中で読み聞かせをしてきました。絵本は一緒にいる人の間をとりもってくれるものだと思います。その場の空気を大切に、聞いている人が喜ぶように読むのが大事だと考えています。

子どもたちには、もっとたくさんの絵本に触れてほしい、そして保護者を含む大人には、子どもたちが本当に楽しめる絵本を読んであげてほしいです。



『へいわってすてきだね』
詩:安里有生 画:長谷川義史
(プロンズ新社)



『おいせまいりわんころう』
文:あおきひろえ 絵:長谷川義史
(プロンズ新社)

子どもの権利の到達点と今後の課題

岡山大学大学院教育学研究科教授

大江 洋 さん
おおえ ひろし



子どもの権利条約制定によって前進してきたこと

子どもの権利条約制定から30年が経過し、現代日本社会において子どもの権利や子どもの利益という理念は、法の分野でも着実に根付いてきたと言えます。

「児童虐待の防止等に関する法律」においては、法律の目的として第1条で「児童の権利利益の擁護」という言葉が2007（平成19）年改正時に追加されました。2011（平成23）年に改正された民法の親権条項（第820条）では、親権はあくまで「子の利益のために」行使されるとあります。また、家庭内の紛争に関するルールとして2011（平成23）年に制定された家事事件手続法の第65条において、子の意思の把握や考慮が強調されています。さらに、各自治体（都道府県および市区町村）において、「子ども（の権利）

条例」という名の条例が2000年代以降、多く制定されてきました。

こうした法の動きを支えている理念が、子どもの権利条約において謳われた子どもの最善の利益原則や、意見表明権であることは否定できないところです。そして今後、子どもは大人の附属物だというような考え方が広く幅を利かせることはないでしょう。

子どもの権利利益の守り手

では、こうした子どもの権利利益とはいったい誰によって基本的に保障されるべきなのでしょう。子どもがその責任を果たすべきであるという考え方を現代のリベラな社会は採っています。「父母によって養育される権利」（子どもの権利条約第7条）という規定に示されるように、親に養育されること（多くの）子どもの最善の利益につなが

るという想定です。さらに、親には子どもをもうける自由・権利（リプロダクティブ・ライツ）、および子育ての自由があるという理念もわれわれには当たり前のものとなっています。言わば、親には子どもの権利利益を保障すべき責務・義務と、子育ての自由・権利が同時に存在しているのです。

子どもの権利保障と親の子育ての自由が喜ばしい形で結びつくならば、これほど結構なことはありません。しかし、子どもの権利が親によって傷つけられる場面（虐待など）や、子どもの権利を何とか親が保障しようとするあまり、皮肉にも親が苦しめられる場面（教育費用問題など）を見るにつけ、子どもの権利をめぐる悩ましい課題はまだまだ残っていると考えるのではないのでしょうか。

そうした課題を克服することは

簡単なことではありませんが、私は次の二つの点が重要だと考えています。ひとつは、大人が独りよがりにならないこと。何が子どもにとって最善の利益となるかについて、実際の子どもの声を受け止めつつ、大人が知恵を絞ることが大切です。もうひとつは、親だけで解決できることには限りがあるということを踏まえ、社会全体で子どもの権利保障を進める必要性です。

Profile

1960（昭和35）年生まれ。法哲学専攻。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学）。北海道教育大学函館校教授を経て、2014（平成26）年から現職。函館市自治基本条例策定検討委員会委員、函館市子ども条例制定検討委員会委員などを歴任。著書に『関係的権利論—子どもの権利から権利の再構成へ』（勁草書房）等。

悪口・陰口のひみつ

スクールカウンセラー

なかむらのりこさん

悪口・陰口のカラクリ

突然ですが、ひとつ例え話をします。自分のことを「ケチ」だと言われないようにするために、あなたならどんな工夫をしますか。

子どもたちに尋ねると、「お菓子やジュースを買ってあげる」と返って来ます。お金を使わずとも、誰かのお手伝いをするのもいいでしょう。

実はもっと即効性のある方法があります。身近な人を指して、「あの人が、ケチだよ！最悪！」と吹聴すればいいのです。そうすれば、周りの人は「そうか、あの人はケチなのか」と思ってくれます。

悪口、陰口を言われると自分に原因があるように考えてしまいますが、そうではないのです。悪口・陰口は自分の印象を操作する作戦なのです。便利な方法ですよ。

しかし、この方法にはひとつ弱点があります。ここで一句。

悪口であなたの心丸見えだ

誰かの悪口・陰口をよく聞いていると、その人がどんな風に思われたのか、うつすら透けて見えて来ます。自分のことを暴露しているのと同じなのです。

悪口・陰口を言う人のホンネ

では、練習問題です。

あなたに「あいつ、性格暗いよな」とささやいて来た人がいるとします。この人は自分のどんなところを気にしている人でしょうか。先程の法則に従えば、「周りから見ても、自分がどんな性格の人間だと思われるのか」を気にしているのでしょうか。

本当は「みんなは私のこと、どう思ってる？」と尋ねたいのです。でも、煙たがられることを恐れて、誰かのことを引き合いに出して、探りを入れているのです。

悪口・陰口を防ぐために

講演会でこの話を聞いた中学生

がこんな感想を書いてくれました。

『悪口を言ってしまう子がいたら、悩みを言えない友達関係のせいでもあると思うので、もっと気軽に言いやすいような関係を築く努力をしようと思いました。』

その通りです。必要なのは、安心して悩みを相談できる関係です。

悪口・陰口もリサイクル

「あの人が…」と語る時こそ、その人らしさが最も現れていると感じます。言葉の端々に、心の奥底にしまい込んで来た願望や目標が浮かびます。

悪口で忘れて来た夢思い出す

言葉は鏡。けれども思わぬ姿が映し出されても恐れることはありません。人生は再発見の連続なのですから。

言葉から生まれるいじめを予防する研修・講演活動をしています。言葉を大切に使いたいですね。

Profile

大阪生まれ、兵庫育ち。臨床心理士。小・中学校、高等学校でスクールカウンセラーとして勤めながら、研修・講演活動にも取り組む。2017(平成29)年、第8回全国・講師オーディション最優秀グランプリ獲得。趣味は笑いヨガ。

ひょうごっ子悩み相談センター 兵庫県教育委員会

兵庫県では、いじめ、不登校、友人関係や進路の悩み、体罰だけでなく、子どもたちのこころの悩みの解消や子どもたちのSOSの早期発見を図るため、相談窓口を設けています。下記へご連絡ください。

ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン

- 電話相談 なやみいおう
0120-0-78310(通話無料・携帯電話利用可)※受付 24時間
0120-783-111(通話無料・携帯電話利用不可)
※受付 平日9:00~17:00(12/29~1/3を除く)
- 面接相談(要予約)
予約方法:上記の電話相談の番号に電話で申し込む
相談場所:ひょうごっ子悩み相談センター相談室(県立教育研修所内)

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 電話相談
06(4868)3395
月~土14:00~19:00
(祝日、12/28~1/3を除く)
- メールで相談
soudan@hyogokko.npos.biz
- webサイトからの相談
http://hyogokko.npos.biz
- FAX相談
06(4868)3396

児童虐待の防止のために

福井大学
子どものこころの発達研究センター教授

ともだ あけみ
友田 明美 さん



虐待が招く

子どものこころと脳の傷

私はこれまで、外見からはわかりづらい「こころの傷」を可視化するために、さまざまな「マルトリートメント(不適切な養育)」を受けた人の脳の画像をMRI(磁気共鳴画像化装置)という機械を使って調べてきました。

その結果、最近、厳格な体罰や暴言虐待を受けたり、両親間のDVを目撃したりすることで視覚や聴覚野といった、脳の部位に「傷」がつくということがわかってきました。「マルトリートメント」が発達段階にある子どもの脳に大きなストレスを与え、実際に変形させていることが明らかになったのです。

この傷がずっと続くことから、虐待を受けた子どもは大人になっても辛い思いをするのです。これまでは、生来的な要因で起こると思われていた子どもの学習意欲の低下や

引きこもり、大人になってから起きる精神疾患も、この脳の傷が原因で起こる可能性があると考えられています。大人が日々、何気なくかけている言葉やとっている行動が子どもにとって過度なストレスとなり、知らず知らずのうちに、こころや脳までも傷つけてしまっていることがあります。

また、脳が最も発育する幼少時代に、不適切な関わりやのせいで愛着が形成されない場合、特に精神面において問題を抱えてしまうことがあります。具体的には、うつなどの心の病として出現したり、幼少期に問題がないようでも成人してから健全な人間関係が結べない、達成感を感じにくい、意欲が湧かないなどのさまざまな問題が現れたりします。虐待は、たとえ死に至らなくても深刻な影響・後遺症を子どもに残し、過酷な人生を背負わせることとなります。

虐待の日常化は「支配—被支配—

といった誤った関係性を家庭のなかに生みます。このような環境のなかで暴力の恐怖におびえながら成長した子どもは、他人に対して不適切な接し方を身に付けてしまう可能性があります。

子どもと親を支える支援

一方で少子化・核家族化が進む社会では親も苦しんでいます。育児困難に悩む親たちは容易に支援を受けることができず、ますます深みにはまっていけます。「虐待の連鎖」が言われて久しいですが、3分の2の被虐待児たちは自らが親になっても虐待しないという事実にも目を向けてほしいと思います。現代社会には、育児困難に悩む親たちを社会で支える「とも育て(共同子育て)」が必要です。

養育者である親を社会で支える体制は、いまだ弱い弱なのが現実です。虐待を減少させていくには、多

職種が連携することで家庭、学校、地域を結びつけ、子どものみならず親たちとも信頼関係を築きながら、根気強く対応していくことから始めなければなりません。

今回、小児期の被虐待経験と「傷つく脳」との関連性を紹介しましたが、これらのエビデンス(科学的根拠)に関する理解がもっと深まれば、子どもに対する接し方は変わっていくはずですが、そのことが、子どもたちにとって未来ある社会を築くことにつながればと願っています。

Profile

専門は小児発達学、小児精神神経学、社会融合脳科学。2011(平成23)年から現職。福井大学医学部附属病院「子どものこころ診療部」で小児科医として診察も行う。著書に「脳を傷つけない子育て」(河出書房新社)、「虐待が脳を変える—脳科学からのメッセージ」(新曜社)、「子どもの脳を傷つける親たち」(NHK出版)等。

虐待かもと思ったら、
児童相談所全国共通ダイヤルへ

いち はや く
189

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」 国連採択30周年

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を知っていますか？

世界には、貧しさや飢え、戦争等で苦しんでいる子どもがたくさんいます。そのような現実を踏まえ、すべての子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることをめざして、1989(平成元)年の国連総会においてこの条約が採択されました。2016(平成28)年2月現在、196の国と地域が締結しています※。日本は、1994(平成6)年4月にこの条約を批准しました。

今年は、この条約が国連で採択されてから30周年を迎えます。子どもも大人と同様に基本的人権を保障されています。大人以上に人権を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守られなければならない存在です。しかし、児童虐待、体罰、いじめ等子どもが被害者となる事案が多く発生しています。あらためて、家庭、学校、地域など社会全体で子どもを守り育てていくことの大切さについて考えましょう。

※外務省「児童の権利に関する条約」締結国一覧より

『子どもの権利』4つの柱

1 生きる権利

子どもは、健康に生まれ、十分な栄養をとり、防げる病気やけがで命を奪われないように適切な治療を受ける権利を持っています。



2 育つ権利

子どもは、教育を受け、休んだり遊んだりするとともに、考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つ権利を持っています。



3 守られる権利

子どもは、あらゆる種類の虐待や搾取などから守られる権利を持っています。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られなければなりません。



4 参加する権利

子どもは、自由に意見をあらわしたり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりする権利を持っています。



平成30年度 人権啓発ビデオ
『君が、いるから』

「子ども・若者の人権」をテーマとするこの作品は、母親からの心理的虐待に悩む若者「奏」が主人公です。生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができず自己肯定感の低い彼女も、コンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに、そこで出会う人々とのふれあいを通じて、新たな価値観に気づいていきます。



子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人との関わり支えあいながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。
(字幕音声付/33分/活用ガイドはDVDに収録)

出演/工藤綾乃、寺田農、小林綾子、中村玉緒ほか
企画/兵庫県(公財)兵庫県人権啓発協会
企画協力/兵庫県教育委員会
製作/東映(株)

●貸し出しについて

(公財)兵庫県人権啓発協会研修部
TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360

●購入について

東映(株)関西営業推進室
TEL 06(6345)9026
FAX 06(6345)6756

子どもの人権110番

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合があります。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。

電話は、最寄りの法務局・地方務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。法務省のホームページでも相談を受け付けています。



人権イメージキャラクター
「人KENまるる君」

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

電話番号 フリーダイヤル **0120(007)110** (全国共通・無料) ※一部のIP電話からは接続できません。

受付時間 平日 8:30～17:15

インターネット人権相談受付窓口 <http://www.jinken.go.jp/>



EVENT GUIDE

イベントガイド



イベント名 神戸市ハートフル・シネマサロン

日時 5月8日(水) 昼の部13:30～15:40 夜の部18:30～20:40

各開演の30分前に開場

場所 神戸文化ホール 中ホール ※神戸市営地下鉄「大倉山」から徒歩1分

内容 映画上映「彼らが本気で編むときは、」

※入場無料、事前申し込み不要(各部先着800人)

問い合わせ 神戸市イベント案内センター

TEL 078(333)3372 FAX 078(333)3314

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

新番組

ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」(毎週火曜日10:00～13:00)で、12:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME



今年、「児童の権利に関する条約」が国連採決から30年を迎えると知り、全54条を読みました。読み終わった後、この条約は、「子どもにとって一番よいことをするための世界の約束」なんだと思いました。

しかし、いまだに子どもが被害者になる問題が多く、子どもの権利が十分に保障されていないことがうかがえます。条約採択から30年の節目に、

あらためて、これらの問題の解決に自分には何が出来るかを一人ひとりが考えなければならぬと強く感じました。

「子どもは地域の宝」と言われます。子どもや家庭を地域で支え合い、子どもが子どもらしく、安心して生き生きと過ごせる社会づくりをみなさんとともに考えていきたいと思ひます。(西村)

